

はじめに

神奈川県北西部に位置する丹沢山地は、1980年代から生態系に大きな異変が起こり始め、広範囲にわたるブナ等の立ち枯れや林床植生の衰退、シカの個体数の増加などが進み、特に主稜線部の自然林における自然環境の劣化が目立ち始めました。

これを受け、県は、1999（平成11）年3月に「丹沢大山保全計画」を策定し、自然環境を守るための対策を講じましたが、自然環境の劣化に歯止めをかけるには至りませんでした。

そこで、さらなる対策を検討していくため、市民団体、学識経験者、企業、行政など多様な主体で構成される「丹沢大山総合調査実行委員会（現在の丹沢大山自然再生委員会）」は、2004～2005（平成16～17）年度にかけて「丹沢大山総合調査」を実施しました。

この調査によって、丹沢大山の自然環境の劣化は、人間の様々な営みが累積的かつ複雑に絡み合っており引き起こされているということが明らかにされました。

また、丹沢大山における諸課題を解決するためには、保全対策の強化に加えて、統合的かつ戦略的な自然再生を実行する必要があるとの認識から、自然再生の基本方向と新たな仕組みを示した「丹沢大山自然再生基本構想」（以下「基本構想」という。）を2006（平成18）年度にとりまとめ、県に提言しました。

これを受け、県は基本構想に基づき、これまでに進めてきた丹沢大山の自然を「保全」という観点だけでなく、失われた自然環境を取り戻すという「自然再生」という視点から、2007（平成19）年3月に「丹沢大山自然再生計画」を策定し、様々な取組を進めてきました。

「丹沢大山自然再生計画」は概ね5年ごとに内容を改定するとともに、計画期間の中間に「中間実施報告書」を作成することとしています。本中間実施報告書は、第4期丹沢大山自然再生計画の現在までの実施状況を取りまとめたものです。

また、第4期自然再生計画の期間が満了する令和8年度は、取組開始以降20年の節目となりますので、今回の中間実施報告書では平成19年度以降の実施状況を暫定版として付属資料に取りまとめました。今後、成果や課題等を改めて精査し、基本構想の改正等につなげたいと考えております。

丹沢大山が豊かな自然を取り戻し、多くの方にとって魅力ある地域となるよう取り組んでまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。